

畜産みやぎ

発行所
 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号JAビル別館3F
法人 宮城県畜産協会
 電話 022-723-0733

編集発行人
 大堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



宮城県総合畜産共進会 (15. 9. 20 みやぎ総合家畜市場)



もくじ

CONTENTS

“ <small>ミヤギノ豚</small> 宮城野豚” 新たな取組みと挑戦 …………… 2	ナチュラルチーズフェアの開催について …………… 7
牛トレーサビリティ制度の概要について …………… 3	第21回宮城県牛削蹄師競技大会報告 …………… 8
農林水産省の組織再編 …………… 5	実践大学在校生及びOBの抱負 …………… 8
「飼料安全法」が改正されました …………… 6	畜試便り<肉用種雄牛の検定方法が変わります>…………… 9
農林水産祭参加第43回仙台牛枝肉共進会の開催について …… 7	New face …………… 10

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

“^{ミヤギノポーク}宮城野豚” 新たな取組みと挑戦

全農宮城県本部

1. 銘柄豚生産の取組み経過

【1】ミヤギノの系統造成

宮城県畜産試験場において、クニエル、イワテハヤチネ等の系統豚や山形県、群馬県等の指定種豚場等から基礎豚を導入し、昭和58年から平成2年まで1日平均増体重、背脂肪の厚さ、ロース断面積の選抜形質により、改良され、平成2年3月1日に全国で29番目の系統造成豚『ミヤギノ』として認定された。飼料の利用性が高く、背脂肪が薄い特徴をもっておりました。

【2】ミヤギノGGPセンターの開設

系統豚『ミヤギノ』を疾病から守ることと、利用の拡大、更にはW・Dの関連系統豚増殖を図るため、本会は平成元・2年度において国、県の補助事業の採択を受け、鹿島台町にミヤギノGGPセンターを開設させました。

【3】宮城県系統豚利用推進協議会の設置

系統豚の効率的利用による銘柄化を推進し養豚経営の安定的向上を図るため、系統豚の普及及び体制等の基本的方針と具体的事項を決定する協議会を設置し、それに基づく支部組織化を行政と一体的に進めました。

【4】宮城野豚（ミヤギノポーク）の生産確立

ランドレースの系統造成が完成したことを受けて、大ヨークシャー、デュロックについてはゼンノーW-01、サクラ201を利用した生産体系を整備しました。

平成2年8月当時、本県においては2,966戸の飼養戸数で39,705頭の子取用雌豚を飼養しておりました。また、消費動向は停滞が顕著で安全性重視や高品質化の方向へ進み、全国的にも銘柄化が叫ばれ、産地間競争が激しくなってきました。系統豚の組み合わせによる銘柄豚生産が盛んに行われ、LWDからBBまで全国で約24団体、36銘柄があったと言われておりました。

2. 新たな取組み

【1】しもふりレッドの完成

宮城県畜産試験場において、ミヤギノクロスの止め雄の必要性（サクラ201の維持中止を受けて）、海外からのチルド豚肉輸入増加の中で肉質に特徴ある銘柄豚づくりが求められる、生育性に加えて肉質についても明確な目標をうちたてた選抜を実施するため、平成6年度に素材豚の導入と交配を実施し、平成7年度から平成13年度までに7世代の選抜を実施し、平成14年3月系統認定を受けた。

しもふりレッドの肉質は《霜降り》、《やわらかさ》、《脂肪の質＝血液をサラサラにするオレイン酸が多い》に特色をもち、新たな『宮城野豚』の止め雄としての利用と純粋肉豚としての高品質素材として注目されております。

【2】ミヤギノGGPセンターにおける維持の開始

このすばらしい能力を有し、全国的にも注目されている『しもふりレッド』を計画的に交配し、悪性疾病から死守するために、この6月から本会GGPセンターにおいても維持に向けた受入を開始いたしました。宮城県畜産試験場における維持が基本であり、種豚の配布においては試験場を補完する位置付けにしております。宮城野豚の止め雄としての安定供給と貴重な『しもふりレッド』純粋種の豚肉生産基盤における種豚供給を目指してまいります。当初のミヤギノと同様に2場方式による危険分散の飼養管理を可能にいたしました。

【3】消費の動向の変化

平成13年9月におけるBSE患畜の確認以来、食品の偽装表示や無登録農薬の使用問題等の発生において消費者に対する信頼回復が急務になっております。食品安全5法の成立を踏まえて、飼養管理（衛生管理等）の徹底や生産工程の記録・記帳、そして生産過程ならびに流通分野品質管理情報等の積極的公開が求められていきます。また、この7月において、農水省のネット調査でも『遺伝子組換え食品』について消費者の6割以上が安全性に不安を感じ、購入を控えたいとしている結果等を踏まえ、給与飼料原料等への配慮も必要であります。このような、大きな情勢変化において国産農畜産物の復権の機会と捉え、生産管理システム等を消費の基軸で構築するようになります。

【4】『しもふりレッド』の商標登録

『しもふりレッド』については県と本会の共有商標として登録されております。このことにより、明確に区分された商品としての位置付けを確保するとともに類似商標の発生を防止するうえで有効と考えております。現在、『しもふりレッド』純粋種の豚肉についての基準、組織のあり方について種々協議されており、生産から流通までの一貫した体系整備がなされていくと考えております。

【5】新たな宮城野豚の生産

基本的には系統豚『ミヤギノ』利用のF1母豚の稼働状況と系統豚『しもふりレッド』の利用状況を加味した生産方式を行っている生産農家において、飼料原料に安全・安心を更に附加したものを給与した体系で育てたものを新たな商品として位置付けしてまいりたいと考えております。

生産履歴、個体管理（耳刻等）ができる農家の方に十分にこの新たな宮城野豚の特性と生産者としての責任を理解いただき、新たな一歩を踏み出そうと考えております。

最後になりましたが、この『しもふりレッド』の系統造成にかかる県当局をはじめとする関係者の方々の努力と熱意に感謝を申しあげるとともに、本県における養豚の起死回生策として、利用されている農家の方々の期待に答えるよう、本会GGPセンターを中軸とした種豚生産体制の補完と集荷販売対策に全力を挙げてまいりたいと考えております。なお一層、生産農家の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（畜産課長 大友 良彦）

牛トレーサビリティ制度の概要について

宮城県産業経済部畜産課

BSEのまん延防止措置の的確な実施や牛肉の安全性の信頼確保のため、牛の出生からと畜・死亡までの個体情報を個体識別番号により一元的に管理するとともに、と畜以降の牛肉について、牛肉の個体情報を確認できる仕組みを構築することが必要との趣旨から、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」が平成15年6月11日に公布され、牛の個体情報の伝達制度(以下「牛トレーサビリティ制度」)が実施することとなりました。

生産段階については平成15年12月1日から法が施行され、実際に制度が実施されます。(流通段階における牛肉の個体識別番号の表示義務等は平成16年12月1日から施行。早めの対応が望ましい。)

なお、牛トレーサビリティ制度は、制度が円滑かつ適正に実施されることが重要であり、検査や罰則は、虚偽の報告が行われたり、必要な届出等がおこなわれなかったりすることを防止するためのものであることは言うまでもありません。

1. 牛トレーサビリティ制度の概要

(1) 生産者段階の措置

1) 国(独立行政法人家畜改良センター(以下「センター」)に事務委任)による牛個体識別台帳の作成

センターが牛個体識別台帳を作成し、牛ごとに以下の個体識別情報を記録・管理する。

個体識別番号 生年月日 雌雄の別 母牛の個体識別番号 出生からと畜までの飼養者 転出・転入年月日 と畜月日又は死亡月日 品種 その他

氏名・住所を除きインターネットで公表(同意者は氏名・住所も公表)

2) 牛の所有・管理者(生産者)

耳標(個体識別番号)の装着。(耳標の取り外し、耳標のない牛の売買禁止)

出生・輸入・死亡・輸出・譲渡等の届出:(生年月日・雌雄の別・母牛の個体識別番号等の届出)

3) 譲渡し者・譲受け者

譲渡し・譲受けの届出、年月日、相手方氏名の届出

(2) と畜段階の措置

1) センターへと畜年月日等の届出

2) 牛肉引渡し先への個体識別番号の伝達

個体識別番号又はこれに代わると畜番号等を表示。と畜番号等を表示するときは、枝肉の引き受け者に対し、対応する個体識別を明らかにした書面を公布。

3) 伝達情報の記録・管理(帳簿は1年ごとに閉鎖し、閉鎖後2年間保管)

(3) 流通段階の措置

1) 対象となる牛肉

牛個体識別台帳に記録されている牛に由来する牛肉(精肉)。ただし、ひき肉・小間切れ・タン・ほほ肉・内臓等は対象外。輸入牛肉も対象外

2) 対象事業者

対象牛肉(精肉)の販売を行う業者、精肉(国産)を主たる材料とする外食事業者(焼き肉、しゃぶしゃぶ、すき焼き及びステーキ)。輸入牛肉主体の外食事業者は対象外。

3) 牛肉販売業者の講ずべき措置

販売先への個体識別番号等の伝達

牛肉の容器・包装・送り状または店舗の見やすい場所に、個体識別番号またはロット番号表示。

個体識別情報の伝達と記録・管理(帳簿は1年ごとに閉鎖し、閉鎖後2年間保管)

(4) 担保措置

農林水産大臣(地方農政局長)による立入検査。

罰則規定: 各30万円以下の罰金

ア) 各種届出義務違反

イ) 耳標装着等義務違反

ウ) 帳簿保存等義務違反

エ) 個体識別等番号表示義務違反(是正勧告改善命令 改善命令違反)

★今後の動きについて

今後、地方農政事務所(宮城は東北農政局)が関係機関・団体と連携の上、制度の周知徹底を図ります。

平成15年12月から生産者段階で制度が実施されるに伴い、すべての牛飼養農家において既報告牛リストに基づき、12月1日午前0時時点の管理牛の再確認(既存牛の再届出)が行われます。

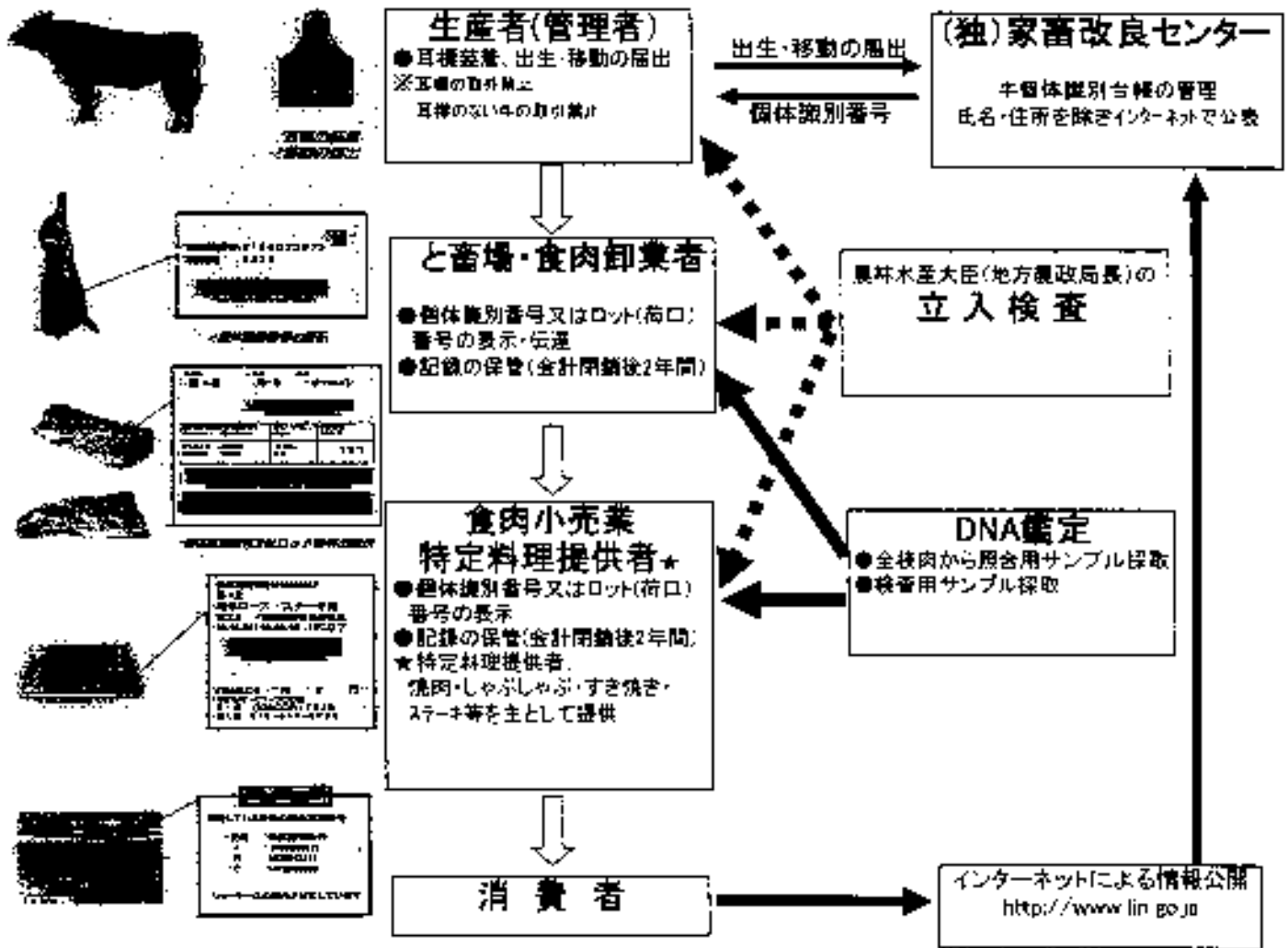
また、センターの電算システムが12月からの法制度施行に対応するため、11月15日~23日に変更され、11月24日から出生報告等の届出様式が変更されますので御注意ください。

牛トレーサビリティ（生産履歴情報把握）制度の概要

牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年6月11日公布）

牛個体識別台帳の作成、耳標の装着による情報管理（平成15年12月1日施行）

牛肉の販売業者等による牛の個体識別番号の表示（平成16年12月1日施行）



★対象外

- 出生直後に死亡した牛（出生届出は遅滞なく。）
- 輸入牛肉（生体輸入は除く）
- 特定牛肉（国産牛の精肉）以外の牛肉（ひき肉、整形・加工肉（小間切れ・舌・頬肉））

★罰則規定：各30万円以下の罰金

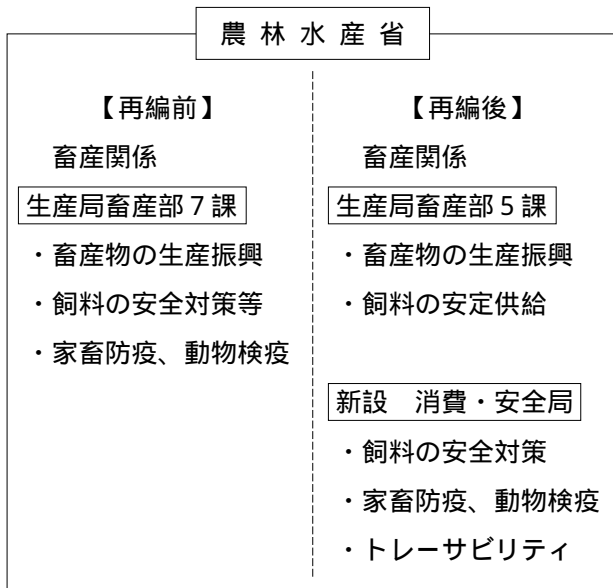
- 各種届出義務違反
- 耳標装着等義務違反
- 帳簿保存等義務違反
- 個体識別等番号表示義務違反（是正勧告 改善命令 改善命令違反）

（畜産振興班 荒木 利幸）

農 林 水 産 省 の 組 織 再 編

消費者を重視した農林水産行政を確立するため、本年 7 月から農林水産省組織が改革再編されました。

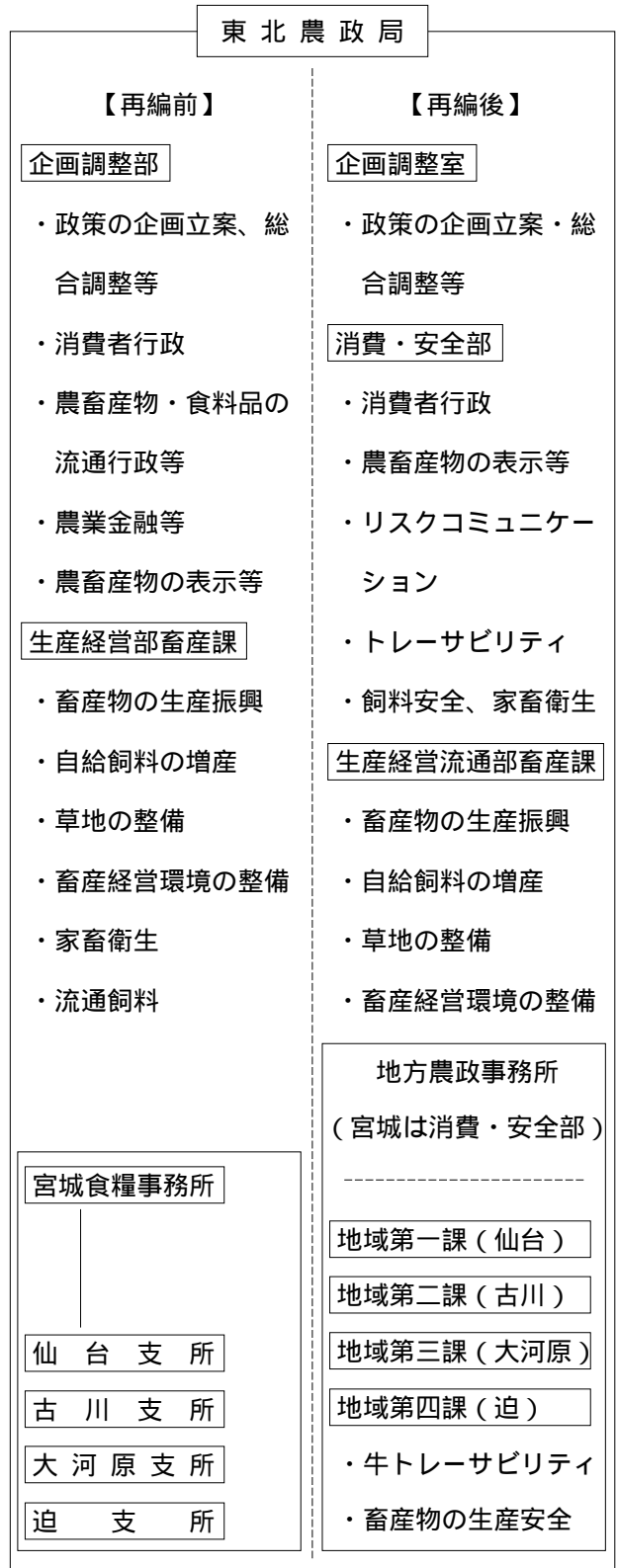
畜産関係組織の主な概要は次のとおりです。本省では、これまで畜産全般を担っていた生産局畜産部が 7 課から 5 課に再編され、飼料安全や家畜防疫・動物検疫部門が消費者行政と食品のリスク管理を一体的に行う新設の消費・安全局に移りました。



地方においても、消費者行政、JAS法の表示・規格、農林畜産物の生産過程における安全管理に関する業務を担う「消費安全部」を新設（企画調整部は廃止）し、畜産関係では畜産物のトレーサビリティ、家畜衛生、流通飼料等の業務が移りました。

また、農畜産物の生産から流通、加工に至る各部門の連携強化を図るため、生産経営部が「生産流通経営部」に再編されました。

さらに、食糧事務所が廃止され、食品のリスク管理業務と主要食糧業務を併せ行う地方農政事務所に再編され、その下部組織として地域課が設置されました。ただし、宮城県では本局が対応します。



組織の再編内容の詳細については、農林水産省及び東北農政局のホームページを参照して下さい。

「飼料安全法」が改正されました

宮城県産業経済部畜産課

飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律（以下、飼料安全法）が平成15年7月1日付けで改正されました。これに伴い、政令・省令等の関連法規も改正されています。ここでは、特に、畜産農家の皆さんに直接関係する改正点について説明させていただきます。

(1) 対象家畜の拡大

飼料安全法の対象家畜等はこれまで、牛及び豚、鶏及びうずら、みつばち、ぶり・ぎんざけ等の食用養殖魚7種の12種でしたが、の牛及び豚に新たにめん羊・山羊及びしか（以下、めん羊等）が追加されました。（法律施行令第1条）肉骨粉や血粉等牛用の飼料への含有が禁止されているものについては、めん羊等についても同様に使用が禁止されます。

現在流通している牛用の飼料のめん羊等への給与は、平成17年6月30日までの2年間は猶予期間としてその使用が認められますが、それ以後は各畜種専用の飼料を与えなければいけないこととなります。

(2) 有害な物質を含む飼料等の製造等の禁止

これまで飼料等の製造業者、輸入業者又は販売業者に対し、有害物質を含む飼料等の販売を禁止していましたが、販売行為の禁止だけではなく、輸入や製造行為の禁止をするとともに農家段階においても使用の禁止をすることができるようになりました。これに違反した場合は罰則が適用されます。

(3) 牛等用の飼料への魚粉の使用禁止

平成14年2月以降、牛用の飼料への魚粉等の使用自粛が要請されていましたが、牛、めん羊、山羊及びしか（以下牛等）用の飼料には魚介類由来たん白質を含んではならないこととなりました。平成16年1月1日以降に魚介類由来たん白質を含む飼料あるいは、魚粉そのものを牛等に対し給与した場合には、法令違反となりますので注意してください。農水大臣の確認済魚介類由来たん白質は、牛等を除く家畜等への使用は認められています。

(4) 飼料の使用後の帳簿の記載と保存について

家畜等に飼料を給与した場合、その飼料を使用した場所等について帳簿への記載と保存が必要となりました。具体的な必要事項は、飼料を使用した年月日、飼料を使用した場所（房・群等詳細に）、飼料を使用した家畜等の種類、飼料の名称、飼料の使用量、飼料を譲り受けた年月日と相手方の6項目で、帳簿の保存年限は、ブロイラー及び豚が2年間、採卵鶏が5年間、牛が8年間となっています。帳簿の記載は、大学ノート等でもよく、飼料の名称はラベル等、譲り受けた年月日と相手方は購入伝票の添付でもよいとのことです。

使用した飼料に着目した記載例

使用した飼料の名称： 配合飼料 ビーフ
使用した家畜等：乳牛

使用年月日	使用場所	使用量	譲り受け年月日	譲り受け先
H 15. 4. 1	A 畜舎	80kg	H 15. 3.15	商店
H 15. 4. 2	A 畜舎、a 群	95kg	"	"
⋮				
H 15. 4.30	b 群、耳標番号	50kg	H 15. 4.15	農協

使用した飼料の名称： 配合飼料 スターター
使用した家畜等：乳牛

使用年月日	使用場所	使用量	譲り受け年月日	譲り受け先
H 15. 4. 1	A 畜舎	4kg	H 15. 3.15	商店
H 15. 4. 2	A 畜舎、a 群	5kg	"	"
⋮				
H 15. 4.30	b 群、耳標番号	3kg	H 15. 4.15	農協

家畜に着目した記載例

使用した家畜等：乳牛

使用年月日	使用場所	使用した飼料の名称	使用量	譲り受け年月日	譲り受け先
H 15. 4. 1	A 畜舎	配合飼料 ビーフ	80kg	H 15. 3.15	商店
	A、B 畜舎	配合飼料カーフ	120kg	"	"
	a 群	稲わら	20kg	"	自家産
H 15. 4. 2	b 群	混合飼料	3kg	H 15. 3.20	(株)試供品
	A 畜舎	配合飼料 ビーフ	80kg	H 15. 3.15	商店
	a 群	配合飼料カーフ	50kg	"	"
⋮	A、B 畜舎、a 群	稲わら	40kg	"	自家産
H 15. 4.30	b 群	配合飼料 ビーフ	50kg	H 15. 4.15	農協

(草地飼料班 鶴田 昇)

宮城県農業実践大学校学生募集

募集人員 農産・園芸学部 各20名
畜産・経営開発学部 各15名

【学校長・市町村長推薦入校】

資格＝高校を卒業見込みで学校長が推薦した方または高校を卒業された方で市町村長が推薦した方
試験＝平成15年12月5日(金)
願書受付＝平成15年11月11日(火)
～11月25日(火)消印有効)

【一般入校】

資格＝高校を卒業（見込みを含む）した方またはこれと同等以上の学力があると認められた方
試験＝平成16年2月20日(金)
願書受付＝平成16年1月22日(木)
～2月5日(木)消印有効)
問合わせ 宮城県農業実践大学校学生班
電話 022(383)8138

農林水産祭参加 第43回仙台牛枝肉共進会 の開催について

全農 宮城県本部

農林水産祭参加第43回仙台牛枝肉共進会を下記の内容にて開催することとなりましたので、多数ご参観くださるようご案内申し上げます。

1. 会期及び場所

- (1) 会期 平成15年11月3日(月)~6日(木)
 (2) 場所 仙台市宮城野区扇町六丁目3番16号
 仙台市中央卸売市場食肉市場

2. 出品区分及び条件

- (1) 肥育の完成されたもので、おおむね(±3%)次のものとする。

部	品種	区分	条件	生後月齢
第1部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg~500kg	30ヶ月未満
第2部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg~500kg	30ヶ月以上
第3部	黒毛和種	雌	枝肉重量300kg~450kg	

ただし、瑕疵のある枝肉は審査対象外とする。

- (2) 出品牛は出品者において12ヶ月以上飼養されたものとする。
 (3) 出品牛は血統明確なもので、これを証明する書類(子牛登記書等)を有すること。

7. 出品頭数及び屠畜・販売日

部	品種	区分	頭数	屠畜月日	販売月日
第1部	黒毛和種	去勢	50	11月5日	11月6日
第2部	黒毛和種	去勢	110	11月4日	11月6日
第3部	黒毛和種	雌	40	11月4日	11月6日
計			200		

(畜産課 高川 信幸)

ナチュラルチーズフェア の開催について

宮城県牛乳普及協会

今、日本のナチュラルチーズが注目を集めています。北海道から九州まで各地でその風土に合った個性豊かでバラエティに富んだチーズが作られています。今回のナチュラルチーズフェアは国産のナチュラルチーズをもっと知って頂き、もっと楽しく味わって頂くイベントを考えております。

そして今年度も昨年に引き続き、「みやぎまるごとフェスティバル」と同時開催しナチュラルチーズを中心とした牛乳・乳製品の効果的な普及・消費拡大を図ることとなりました。

ナチュラルチーズフェア会場では国産ナチュラルチーズの展示、試食、販売のコーナーやナチュラルチーズを使った大鍋料理等、たくさん食べて学べるコーナーの他、ベガルタ仙台の岩本選手をゲストに迎えた「チーズ・トークショー」や子供達も楽しめるキャラクターショー、マジックショーやぬいぐるみクイズ大会、大人も満足できるソムリエききチーズ&ワイン、石の森記念館協賛ブースも開催する予定であります。また自分の骨密度を測定できるコーナーも設置しております。来場者の皆様には牛乳、そしてそれを原料として作られるチーズは栄養価が高くすばらしい食材であることを実感して頂けると幸いです。是非、皆様お誘い合せの上、ご来場下さいますようお願い致します。

開催日時 平成15年10月25日(土)・26日(日)
 午前10時~午後4時
 開催場所 仙台市 勾当台公園



(福地麻希子)

第21回宮城県牛削蹄競技大会報告

NOSAI宮城

今年で第21回を迎える宮城県牛削蹄競技大会が7月4日、宮城県畜産試験場で開催された。競技会場は加美町下多田川の千葉義朗氏の牛舎で県内4支部より選手9名、県外よりオープン参加した2名が牛削蹄競技(20分)、牛削蹄判断(30分)の2種目について日頃鍛えた「技」を競い合った。当日は、会員、他県の削蹄師など約60名が声援を送る中で、午前10時30分より東北地区牛削蹄競技大会予選をかね2時間の激戦が行われた。

その結果、最優秀賞に志波姫町の飯田光幸氏、優秀賞1席に宮崎町の遠藤強氏、2席に鳴子町の小川潔氏が選ばれ、9月12日岩手県盛岡市で開催される第16回東北地区牛削蹄競技大会に出場することになった。

本大会は認定牛削蹄師の削蹄技術研修を通じて、会員の技術向上を図るとともに、若い削蹄師の育成の場として毎年開催されている。

蹄は「第2の心臓」といわれ、牛が生きていくうえで最も大事な部分であり、自然の肢勢や蹄形を保つばかりでなく、繁殖成績の向上、増体、肉質、乳量など生産性の向上に大きく影響している。牛蹄は月平均6~8mm伸長するので少なくとも年2回以上の削蹄を実施する必要がある。しかし、現在県内の削蹄師数は100人不足であり、畜産農家の要望に十分に答えることが出来ない厳しい状況にあることから、削蹄師会とNOSAI宮城とが連携を取りながら若手削蹄師の育成に取り組んでいる。



(事業部家畜課課長補佐 小林 繁男)

＜実践大学校OBの抱負＞ 「酪農家の後継者として」

農業実践大学校畜産学部
平成13年3月卒

川嶋 寿和



宮城県の泉区、実況で酪農をしている川嶋といいます。3年前に宮城県農業実践大学校を卒業して、家の仕事と自分の好きな車関係のアルバイトを行っていましたが、酪農に関係のないアルバイトをしても勉強にはならないと思い、現在は、宮城県仙南酪農ヘルパー組合に臨時ヘルパーとしてがんばっています。ヘルパーは、酪農家の状態もわかりますし、

いいことは盗んだ方が将来の勉強にもなると思っています。ヘルパーのない日は、自分の家の育成部門と乳部門を担当しています。しかし、給料制では無いので、友人などと出かける時の小遣いなどは、ヘルパーの給料からまかなっています。

自分自身、ヘルパーをやってみて、いろいろ見えてきました。牛群検定を行っている農家が少ないです。確かに休日も大事なのですが、牛群検定も自分の家畜の能力が詳しく分かるので我が家では継続しています。検定員も来るので作業的な面では楽になりました。自分も検定農家が増えれば、酪農経営の改善に貢献するのではないかと考えています。

自分の家では、今現在、搾乳頭数は15頭しかないので、給料をもらったりするには最低でも30頭ぐらいいは、飼養していきたいと思っています。また、近くは団地化が本格的に開始してきて、現在も近隣地域の区画整理事業が持ち上がってきています。

そのため、自分は都市近郊型酪農として誰でも気軽に入れる道路整備や、馬や羊などの小動物がいるような酪農家を目指していきたいと思っています。堆肥処理は、莫大な資金がかかる為、近くの畜産農家と共同で堆肥処理施設を泉ヶ岳の哺育センターの跡地に建設中です。そのほかにも、余裕が出来れば牛舎を新しく建て直したり、育成牛のパドックを作りたいと思っています。

自分の生活している地区での新規就農者の仲間は年上の方しかいません。中学校の同期には、「農業なんてよくやれるな」とか「農業なんて先行きが見えないから古いよ」とバカにされてしまいます。自分も正直なところ、高校を卒業した当時は農業がやりたくありませんでしたが、長引く不景気と実践大の友人たちとの2年間にわたる寮生活により、自分の中で考えが180度変わりました。自分としては「先行き」とは、どんな仕事でも見えないような気がします。景気が悪ければ、経営者や就職者が困るし、商品や品物が売れなければ、農家などの生産者が困ります。今年なら冷夏のために稲作が危機を迎えています。このように、農家などは天候と付き合いしていく仕事ですから、「農家だけ」というのはおかしいと思います。農家のいいところはこれから、じっくりと説明していこうと思います。自分は実践大での卒業論文や実習、アメリカ研修、ヘルパーなどのアルバイトや遠くの農家への見学などでいろいろなことを得てきました。しかし、経営者としての資質はまだまだこれからです。父親の酪農経営の方針に頭にきて、結構、ケンカなどをするのも日常茶飯事です。自分はまず、除角と人工授精を頑張り、種付け成功率80%を目指していきたいと思っています。

最後に自分の理想として、団地から嫌われない酪農経営と間違った感覚を持っている同期たちに目に物を見せてやろうと思います。そのためにはかなりの経験を積み重ねて頑張っていきたいと思っています。

<畜試便り>

肉用種雄牛の検定方法が変わります

H16年度から間接検定を中止し、フィールド検定で遺伝能力を評価することが決まった。

宮城県畜産試験場

県内の黒毛和種種雄牛は遺伝的能力を推定するため、能力検定を行い選抜している。検定には候補種雄牛自身の発育能力を見るための直接検定と肉質を見るため子供(後代)から情報を収集する後代検定がある。後代検定は推定精度を上げるため、間接検定とフィールド(現場)検定を行っている。

1. 従来の方

(1) 直接検定

- 1) 検定頭数 年間約20頭
- 2) 検定牛 指定交配によって生産され産子検査により選抜された雄子牛
- 3) 検定期間 112日間
- 4) 調査項目 増体量、飼料摂取量、粗飼料摂取比率、体型審査等

(2) 間接検定

- 1) 検定頭数 候補種雄牛4頭
- 2) 検定材料牛 検定牛の去勢産子、1検定年当り10頭
- 3) 検定期間 364日間
- 4) 調査項目 増体量、飼料摂取量、枝肉成績等

(3) フィールド検定

- 1) 検定頭数 (2)と同じ候補種雄牛4頭
- 2) 検定材料牛 検定牛の産子、去勢、雌は問わない
- 3) 検定期間 飼養管理者の任意の期間
- 4) 調査項目 増体量、枝肉成績、飼養期間等

2. 検定成績の概要

(1) 直接検定(表-1)

データは昭和59年度から行われている宮城県産肉能力直接検定の成績である。平成14年度における平均終了時体重及び期間DGはそれぞれ418.0kg及び1.34kg/dayであり、全年度平均の400.9kg及び1.22kg/dayに対して高くなっていった。また、TDN要求量も全年度の4.49に対し、平成14年度平均が4.08であり、肉用種として重要な要素である、飼料利用性の高い牛になってきているといえる。

表-1 直接検定成績

年度	頭数 (頭)	終了体重 (kg)	期間DG (kg)	終了体高 (cm)	TDN要求量
全年度	413	400.9	1.22	124.1	4.49
平成14	21	418.0	1.34	124.1	4.08

(2) 間接検定(表-2、3)

宮城県の間接検定成績の全平均値は第7回から第20回までの検定牛55頭の息牛534頭の成績から算出した。全国の累計平均値に対し、DGは0.06kg低いものの、ロース芯断面積は1.56cm²、BMSは0.34といずれも高い結果になっている。

遺伝的パラメータは、宮城県の第7回から17回までの間接検定成績から推定した。DGとロース芯面積の遺伝率は0.3前後と低く、BMSに関しては0.84と高かった。また、DGとBMSの形質間の遺伝相関は-0.57と負に大きく傾いていた。

表-2 改良目標と間接検定成績

改良形質	全国H12 ¹⁾ 全国累計 ²⁾		宮城平均 ³⁾		到達目標 ³⁾
	平均±S.D.	平均	平均	(第20回まで)	
一日平均増体量(DG)	0.93±0.13	0.90	0.84		(0) 0.90(0.06)
ロース芯断面積(EM)	47±7	46.04	47.6		(0) 50.0(2.42)
脂肪交雜基準(MS)	2.6±0.9	2.29	2.63	3.30(0.67)	2.70(0.07)

()は希望改良量

1)平成9年度終了和牛間接検定成績 全国84セット(全和登、2002)
 2)間接検定全年度(平成2年度~平成12年度)の成績 全国922セット
 3)1995.5.25肉用牛改良小委員会

表-3 枝肉形質との形質間の遺伝相関と遺伝率

	D	G	ロース芯面積	バラ厚	皮下脂肪	BMS
D	G	0.2906	-0.1217	-0.7875	-0.0791	-0.5698
ロース芯面積			0.3286	-0.0135	-0.1850	0.2020
バラ厚				0.5183	0.1939	0.0800
皮下脂肪					0.6489	0.0460
B	M	S				0.8449

(3) フィールド検定(表-4、5)

フィールド検定の成績は、第7回から19回間接検定に伴い実施された成績を示した。枝肉重量は全期間の平均値とほぼ同程度の結果であった。BMSの結果は平成14年度が1.70、全年度の平均値が1.55と平成14年度に良い結果が得られた。

表-4 フィールド検定成績

	頭数 (頭)	D (kg)	G (kg)	枝肉重量 (kg)	ロース芯面積 (cm ²)	BMS
全年度	467	0.60	0.60	372	51.2	1.55
第19回	38			374	50.5	1.70
去勢総数	209	0.65	0.65	379	50.1	1.53
雌総数	258	0.55	0.55	368	53.1	1.56

各形質ごとに間接検定とフィールド検定成績を別形質として見なして推定した遺伝相関(遺伝的な関連を示す)は、ロース芯断面積及びBMSの相関が高い。この2形質については遺伝と環境の交互作用がほとんどないものと考えられ、間接検定と同等の精度で遺伝的能力が推定できるといえる。

表-5 フィールド検定から推定した遺伝的パラメータ

	フィールド遺伝率		間接成績との遺伝相関
D	G	0.720(0.123)	0.587(0.123)
枝肉重量		0.768(0.123)	0.462(0.175)
ロース芯面積		0.294(0.143)	0.935(0.199)
B	M	S	0.838(0.182)
			0.843(0.128)

()内は標準誤差

3. 間接検定法からフィールド検定法(現場後代検定法)への移行

間接検定には環境を均一にし、遺伝的能力を明らかにできる利点があるが、検定場などの規模により、検定頭数に制限がかかる。一方フィールド検定は一般農家環境で、環境にばらつきはできるものの、検定頭数に制限がないこと、実際の飼養環境に近い検定であり、現場を反映した結果が得られるという利点がある。

また、環境のばらつきに関しては遺伝的能力推定方法が改善されてきたことで、環境の効果を補正して、表-5に示したようにフィールド検定でも間接検定と同等の能力推定ができ、育種価として能力推定が可能といえる。

そこで宮城県では平成16年度から間接検定法を中止し、現場後代検定法のみで遺伝能力評価とすることとした。その移行の利点をまとめると以下のようになる。

- ・現場の飼養実態に即した成績であり、結果が現場に反映されやすい。
- ・検定材料牛頭数を増やすことができ、より精度の高い検定となる。
- ・検定牛頭数を増やすことができれば、より多くの候補から優秀な種雄牛の選抜ができる。

4. 今後の進め方

- ・環境の効果を補正する必要があるため、より精度の高い検定材料牛の配置の仕方を検討する。
- ・協力可能な農家を農協単位で調整、計画する。

(肉牛チーム 猪股 永治)

< New face >

宮城県畜産試験場
児嶋 千尋

平成15年4月1日より宮城県職員に採用され、現在、宮城県畜産試験場に勤務しております児嶋千尋です。畜産試験場では種豚家きん部原種豚チームに所属し、豚の凍結精液実用化試験を担当させていただいております。

今年の春、東京農工大学農学部獣医学科を卒業して本県に参りました。大学では家畜生理学研究室に所属し、生殖内分泌学を専攻しておりました。卒業研究では霊長類、主にニホンザルの妊娠中のホルモン動態について取り組んできました。大学の授業で生殖内分泌学の講義を受け、その面白さを知り、将来は、繁殖にかかわる仕事をしたいと思っていました。現在の職場では、運良く自分が想い続けてきた繁殖の仕事に携わることができましたが、今後は畜産の発展に貢献できるような仕事をしていきたいと思えます。とはいうものの、学生時代は牛や犬、ヤギ、実験用のげっ歯類くらいしか扱った事がなく、豚は今回が初めてです。また、畜産分野に携わるのも初めてなので、分からないことが多く、まだまだ右往左往しております。これからも学んでいくことはたくさんありますが、試験場の方々をはじめとして多くの方と交流を持ちながら勉強し、実践していきたいと思えますので、よろしくご指導お願いいたします。

全農宮城県本部
川名 政路

はじめまして。4月から全農みやぎ家畜市場課に勤務しております、川名と申します。出身は小牛田で旧小牛田市場の近くに自宅があり、小学生の頃家畜市場に遊びに行ったことが何度かありました。当時、まさか自分が家畜市場で働くようになるとは思ってもみなかったので辞令を受けた時は感慨深いものがありました。

私は今春大学を卒業したばかりなので、家畜市場が初めての職場となりました。分からないこと、初めて経験することが多く、毎日先輩方に御指導していただいております。

現在、職場では主に登録業務を行っています。以前私の家でも繁殖をしていたので牛を見たり触ったりしたことはあったのですが意識的に他の繁殖農家と見比べてみたことはありませんでした。血統や飼料管理によって個体差が大きくでるということは頭では理解していたのですが、実際に繁殖農家をまわって実感することができました。そして、はやく自分でも審査ができるようになるため一頭でも多くの牛に触れ、個体差というものは具体的にどのような差となって表れているのかを感じ、勉強していきたいと思えます。

先日、子牛登記に行った先で、私の祖父から子牛を買ったという繁殖農家の方に会いました。なんだか祖父のことを誇らしく思い、漠然とですが人と人はどこかで繋がっているのだというようなことを考えました。人との出会いを大切に、これからも業務に取り組んでいきたいと思えます。今後、様々な場面でも多くの方々とお会いする機会があると思えますが、その際には何卒御指導のほどよろしくお願いたします。